

No.	受付日	回答日	項目	質問内容	回答
1	1月6日	1月8日	入札者に要求される事項 (入札説明書 6-(4))	<p>以下の内容につきまして、本告示は工事役務となっており、ワイドスターⅢやアンテナ等の物品は別途調達と認識しておりますが、「物品を納入できることを証明する書類」とは何を指されておりますでしょうか。</p> <p>---</p> <p>ア この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本入札説明書に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>---</p>	本入札説明書において、納入が必要な物品を示しておりませんので、「物品を納入できることを証明する書類」の提出は不要です。
2	1月6日	1月8日	事後審査型一般競争入札 参加資格確認申請書	こちらは、落札事業者に選定いただけた場合、開札日(1月13日(火))から起算して3営業日以内に必ず提出する書類という認識でよろしいでしょうか。	落札事業者は、開札日(1月13日(火))の翌日から起算して3営業日以内に必ず提出が必要です。